

社会的養護の新展開 14

—親と離れて暮らす子どもたちの養育とその後 2—

浦田 雅夫
大阪成蹊大学

事情があり、親と離れて暮らす子どもたち（ケアリーバー）について、施設や里親での養育が終わった（措置解除）後、社会にでて生活することは困難が大きい。ある自治体のケアリーバー向けの冊子の表紙は荒波のなかを一隻の小舟で航海しているイラストが描いてある。陸ではない大海原に、航海図も持たず、無知のまま船出することは命を落とすことと同じである。

さて、日本において私たちは昨年からのコロナウイルス感染症拡大以降、断続的にステイホームを求められている。頼れるホームのない若者は、この状況をどうとらえているのか。安全基地としての役割を果たすべき実家、寄港地がない彼らに、いま、どのように支援が必要か、彼らは何が必要としているのか。ケアリーバーの支援団体である IFCA のプロジェクト C では当事者も参画し、緊急のニーズ調査を行っており、その調査結果は、当事者からの重要なメッセージであるといえる。

<https://www.ifca-projectc.org/>

プロジェクト C の調査結果報告書（p7）のなかには、当事者の声として、次のような記述がある。

「コロナでも孤立、コロナでなくても孤立。コロナでも自粛生活、コロナでなくても自粛生活。普通の人があたりまえのように暮らしてる社会の輪の中に 10 年以上、疎外孤立。なんか、悲しくなる」（30 代後半）

コロナという危機的な社会状況に関係なく、自身はいつでも危機的状況だということだろう。危機的状況は、弱い立場におかれた人たち、困難な状況におかれた人たちの状況をより困難にするだろう。

IFCA プロジェクト C の調査はウェブを活用した迅速な調査である。かれらは、この調査をもとに 6 つの提言を行っている。

- 1、「健全な」家族を前提とした支援から、一人一人の状況に即した支援へ
- 2、柔軟で継続的なつながりがもてる社会的養護を
- 3、逆境体験に対する精神的なケアの保障を
- 4、社会的養護を離れてからの支援に責任を
- 5、社会的養護措置解除後の実態把握を
- 6、社会的養護の当事者参画を

前回は紹介したが、いま、さまざまに人々がインターネット上で情報発信をする時代になり、当事者の情報発信も増加している。当然、そこには、否定的な見方をする人もいるだろう。一方、「児童虐待は保護されたら終わりじゃないよ」と訴える彼らの動画をみて、はじめて、ふと気づき、考える人も少なくない。問題は表層だけではない。知ってほしいというのが彼らのファーストステップである。

<https://www.youtube.com/watch?v=doveVpimzIk>

さて、2020年度末には、日本ではじめてケアリーバーの実態把握に関する調査報告書が発表された。これまで、日本各地では、ケアリーバーの実態把握を行っている自治体もあったが全国的な調査は初となる。調査対象は、平成27(2015)年4月～令和2(2020)年3月に、中学卒業以降で措置解除となった人たちである。調査対象者数としては20,690人。本人の連絡先がわかり調査票を配布できたのが7,385件。回答は2,980件であった。この調査では、本人に記述してもらった調査のほか、施設職員や里親からの調査、自治体からの調査の3層から調査をとっている。

調査項目、「現在の暮らしの中で、困っていることや不安なこと、心配なこと」は何かという質問における自由記述として、「お金です。親がいないので困った時のお金の助け舟がないので、コロナの影響でほとんど収入がなくなったので今とても困っています。」というものがあつた。

荒波にひとり小舟で航海する絵ではないが、転覆寸前、助けてくれる船がなければ、小舟もろともに沈没するだろう。

何れの調査も、依頼者に協力してもよいというケアリーバーは、何らかのサポートイブナつながりがある人だろう。したがって、調査に協力してくれなかった方々のことも考えていく必要がある。しかし、ともかくも日本でははじめての全国的な調査について、引き続き、丁寧に見ていきたい。

https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210430_1.pdf